

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第6期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社川金ホールディングス
【英訳名】	Kawakin Holdings Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 信吉
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市川口二丁目2番7号
【電話番号】	048-259-1111
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 青木 満
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市川口二丁目2番7号
【電話番号】	048-259-1111
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 青木 満
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第2四半期連結 累計期間	第6期 第2四半期連結 累計期間	第5期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	12,126,666	12,085,885	25,972,269
経常利益又は経常損失() (千円)	97,398	142,169	315,409
当期純利益 又は四半期純損失()(千円)	129,639	131,538	258,473
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	51,181	509,418	831,084
純資産額(千円)	14,485,407	15,466,870	15,036,508
総資産額(千円)	28,275,098	30,847,224	29,859,480
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額()(円)	6.54	6.64	13.05
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	44.4	44.3	44.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,072,153	127,396	3,395,784
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	695,782	1,358,768	1,452,484
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	200,993	300,266	850,606
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	3,702,368	3,253,592	4,418,131

回次	第5期 第2四半期連結 会計期間	第6期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(円)	5.69	14.31

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクの内容に重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間における日本経済の景況感、政府の金融政策、財政政策、産業政策の効果による円高修正、株高により改善傾向がみられるようになりましたが、欧州の景気停滞、中国や新興国の景気減速により、先行きは不透明な状況が続いております。

こうした環境下、当社グループにおきましては、土木建築事業につきまして好転の兆しがみられるものの、素形材事業は厳しい状況が続いており、第2四半期連結業績は、売上高12,085百万円（対前年同期比 0.3%）、経常損失142百万円（前年同期は経常損失97百万円）、四半期純損失131百万円（前年同期は四半期純損失129百万円）となりました。

セグメントの状況

「素形材部門」

中国経済減速、国内設備投資の伸び悩み等により、当事業の売上高は4,684百万円（対前年同期比 6.5%）となりました。

「土木建築機材事業」

公共事業は回復の兆しが見られ、当事業の売上高は4,959百万円（対前年同期比7.9%）となりました。

「産業機械事業」

第1四半期売上高は前年同期比 30.5%を計上いたしましたが、射出成型機、建機向けシリンダーの販売回復等により、第2四半期売上高は2,213百万円（対前年同期比 3.4%）となりました。

「不動産事業」

当事業の売上高は228百万円（対前年同期比 1.9%）となりました。

（2）財政状態

前連結会計年度末と比較し、資産は、主として有形固定資産の増加により増加いたしました。負債につきましては、主として、短期借入金の増加により増加いたしました。純資産につきましては、その他の包括利益の増加により増加いたしました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローの増加により資金が増加したため、資金の残高は3,253百万円（前年同期は3,702百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローにより支出された資金は、127百万円（前年同期は1,072百万円の資金増加）となりました。これは主に、たな卸資産の増加等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローにより支出された資金は、1,358百万円（前年同期は695百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出、貸付けの支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローにより獲得された資金は、300百万円（前年同期は200百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入れの増加、長期借入れによる収入等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、買収防衛策を下記のとおり導入しております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。上場会社である当社の株券等は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株券等に対する大量買付行為またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年の我が国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為またはこれに類似する行為を強行する動きも見受けられないわけではなく、こうした大量買付行為の中には、その目的等からして企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が大量買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために大量買付者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値向上および会社の利益ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

1. 企業価値向上への取組み

平成20年に創業60周年を迎えた当社グループは、一貫して「高品位な製品で安心安全を提供し、よりよい社会の実現に貢献する」ことを経営理念としてきており、当社の免震支承や制震装置によって橋梁などの社会資本や学校、病院、庁舎、ビルやマンションに至る建築物、ひいては市民の安全を守ることをその使命としております。鑄造部品、産業機械パーツにおきましても、最終製品の機能を十二分に発揮させ、ユーザーが安心して使える製品提供を目指すものであります。

この企業理念を実現するために、次の3点を経営の基本方針としております。

- (1) 全社員の能力向上により、社の総合力を高め成長と発展を続ける。
- (2) 新たな技術へのたゆまぬ挑戦により、顧客のニーズを満たす。
- (3) 法令遵守の精神にのっとり、公明正大な企業活動を実践する。

この経営の基本方針にのっとり、当社グループは、世界単位で激変する環境の中にあっても、安定的な収益を確保できうる経営基盤の強化を図るとともに、更なる発展を目指し、平成20年度から始まる中期経営計画を策定し、実行しております。また、過大な設備、人的資源の見直しを目的としたグループ全体を見渡した体制再構築を積極的に推進し、原材料の高騰などの外部要因による影響を内部吸収できるような筋肉質なグループ体制にまいりまします。このような体制再構築の一環として、グループ全体の最適化の観点にたった経営資源の再配分やリスク管理、事業基盤の維持強化を進めるため、持株会社制へ移行いたしました。

現在、当社グループは、当社、連結子会社12社により構成され、土木建築用構造機材、素形材、および産業機械の3分野を主な事業領域としております。いずれも「高品位部材メーカー」をキーワードに高い技術力と確かな製品力によって、需要家のニーズを満足させることを経営方針としております。

土木建築用構造機材につきましては、橋梁用免震支承のトップシェアを維持しており、市場のリーダーとして高機能化や低価格化といった課題に取り組んでおります。

素形材につきましては、永年培ってきた技術力と現場力によって、産業機械用部品や自動車部品などを中心に、新しい材質や形状の鑄造、加工にチャレンジしております。特に安価な外国製品に対抗できる価格競争力を備えつつ、品質・納期面での優位性を出すことによって、差別化をはかっております。

産業機械につきましては、高機能が要求されるマーケットにあって、トップメーカーの地位を確保すべく、国内向け、海外向けともにさまざまなニーズに応えられるような技術提案力の向上と生産能力の増強に努めております。

このような状況の中で、上記の経営の基本方針をベースに当社グループの中期経営計画を平成20年度からスタート

させております。当社グループは、当中期計画を以下のようなポイントに重点を置いて策定しております。

(1) 時代の変化に迅速に対応できる柔軟で活力ある企業体質づくりをはかる。

新製品の開発・販売の強化、ならびにスピードアップ
技術力・生産力・営業力の強化

(2) 収益力の強化

商品の適正価格販売
トータルコスト低減

(3) 安全で健康な職場作り

以上のとおり、当社グループにおける企業価値の源泉は、各事業分野において永年にわたり蓄積してきた「技術力」と「現場力」にあります。それらによって構築された顧客との長期的信頼関係、変化する顧客ニーズを満たす新製品開発能力、市場への提案力、品質・納期に関する製品力などが当社グループの持続的な企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益向上への取組みの根幹となっております。そして当然ながらにして、これらのような技術的見地をベースに、さまざまなノウハウを有機的かつ継続的に融合させていくことのできる人材が、この取組みに必要不可欠であります。当社グループは、当社グループが関わる製品や技術情報、市場等についての豊富な経験と知識、すなわち「技術力」と「現場力」に対する適切な理解なくしては、当社グループの企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を向上させるための施策の策定、実行は困難であると考えております。

2. コーポレートガバナンス（企業統治）への取組み

また、当社は、企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を向上させるためには、経営の効率性、健全性、透明性を高め、コーポレートガバナンスを充実させることが重要であると考えております。

経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするために、取締役全員の任期を1年としております。また、監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成され、監査役は、取締役会に出席するほか、各種会議等に参加し、積極的に意見を述べており、十分な経営チェックが可能な体制となっております。

内部監査については、業務執行機関と独立した部門として、監査室を設置しております。内部統制システムの構築とグループ内浸透を推し進めております。

また、株主の皆様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、安全・環境・品質の確保、社会貢献活動、法令遵守の徹底等のCSR活動の更なる充実に努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1. 本プラン継続の必要性

当社としては、大量買付行為が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益に資するものであるか否か、株主の皆様適切に判断していただき、提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。また、当社は、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の確保または向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉するとともに、代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきであります。

当社は、このような考え方に立ち、以下のとおり本プランを継続することといたしました。

2. 本プランの概要

当社は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、「当社株券等の大量買付行為への対応策」（以下「旧プラン」といいます。）を導入いたしました。旧プランの有効期間は、平成24年3月期の定時株主総会の終結の時までとされております。そこで、旧プランの有効期間満了に先立ち、当社は、平成24年5月25日開催の取締役会及び本定時株主総会において、本プランを継続することを決定いたしました。なお、本プランの有効期間は、本定時株主総会終了後から平成27年3月期に係る当社定時株主総会の終結時までです。

本プランは、当社株券等の一定数以上の買付けその他の有償の譲受けの結果、(i)当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計、もしくは、(ii)当社の株券等の公開買付者が所有または所有することとなる当社の株券等および当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが20%以上となる者による当社株券等の買付けその他の有償の譲受けまたはその提案（以下、あわせて「大量買付行為」といいます。）を適用対象としています。

本プランは、当社取締役会および独立委員会が、大量買付行為を行いまは行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）から、買収の是非に関する株主の皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討等のために必要な情報の提供を要請し、提供された必要情報を評価・検討するための手続を定めています。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、この諮問に基づき、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、(i)大量買付者が本プランに定める手続きに従わず、または(ii)大量買付行為が、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると当社取締役会が認めた場合には、当社取締役会は、独立委員会による上記勧告を最大限尊重して、当該大量買付者および当該大量買付行為の具体的内容ならびに当該大量買付行為が当社の企業価値・会社の利益・株主共同の利益に与える影響等を評価・検討した上で、対抗措置の発動の是非を判断します。

また、当社取締役会が対抗措置を発動するに際しては、社外監査役全員を含む当社監査役全員の賛成を得た上で、当社取締役会全員の一致により発動の決議をすることといたします。当社取締役会は、当該決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに株主の皆様へ情報開示を行います。

当社取締役会は、対抗措置として大量買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が大量買付者等以外の者から当社株式と引換えに取得することができる旨の取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当ての実施を決議した場合、当社は、本新株予約権を当該決議によって定める全ての株主に対して無償割当ての方法により割り当てます。

上記各取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記 記載の取組みは、当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されており、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に向上するべく十分に検討されたものであって、まさに基本方針の実現に資するものです。したがって、当該取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

また、上記 記載の取組みである本プランは、当社株券等の大量買付行為が行われる場合に、当該大量買付行為の提案に応じるか否かを株主の皆様へ決定していただくために必要な情報と期間を確保し、あるいは当社取締役会が大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉するとともに、代替案の提案等を行うために必要な時間を確保すること等を可能とすることにより、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を確保、向上させることに資するものであり、基本方針に沿うものであると考えております。

さらに、本プランは、(i)経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しており、株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の定める買収防衛策の導入に係る諸規則の趣旨に合致していること、(ii)株主意思を重視するものであること、(iii)独立性の高い社外者からなる独立委員会の判断が最大限尊重されることとされており、かつその判断の概要については、適宜株主の皆様へ情報開示を行うこととされていること、(iv)あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、(v)取締役会及び独立委員会が、当社から独立した第三者の意見を取得できるものとされていること、(vi)有効期間満了前であっても株主総会または取締役会によりいつでも廃止することができるものとされていること、(vii)取締役の期差任期制が採用されていないこと等の理由から、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

(6) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,000,000	20,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	20,000,000	20,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	20,000,000	-	500,000	-	125,000

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
川金ホールディングス取引先持株会	埼玉県川口市宮町2-2-7	1,144	5.72
(株)みずほ銀行 (常任代理人資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	980	4.90
鈴木 信吉	東京都文京区	951	4.76
(株)埼玉りそな銀行	さいたま市浦和区常盤7-4-1	924	4.62
鈴木 布二子	東京都新宿区	829	4.15
特殊メタル(株)	東京都中央区京橋1-1-1	756	3.78
鈴木パーライト(株)	埼玉県川口市本町1-14-5	548	2.74
オイレス工業(株)	東京都港区港南1-6-34	542	2.71
鈴木 明子	東京都千代田区	531	2.66
鈴木 紀子	東京都新宿区	471	2.36
計	-	7,681	38.41

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 186,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,805,500	198,055	-
単元未満株式	普通株式 7,900	-	一単元(100株)未満の株式数
発行済株式総数	20,000,000	-	-
総株主の議決権	-	198,055	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社川金ホールディングス	埼玉県川口市川口 2-2-7	186,600	-	186,600	0.93
計	-	186,600	-	186,600	0.93

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,599,146	3,434,622
受取手形及び売掛金	7,497,819	7,288,272
たな卸資産	¹ 3,436,778	¹ 3,863,240
未収入金	240,952	379,160
繰延税金資産	45,208	63,408
その他	783,044	1,371,933
貸倒引当金	27,074	34,915
流動資産合計	16,575,875	16,365,722
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,602,020	3,680,334
機械装置及び運搬具(純額)	1,976,834	2,523,513
工具、器具及び備品(純額)	213,568	269,224
土地	4,109,782	4,109,782
建設仮勘定	576,171	489,405
有形固定資産合計	10,478,377	11,072,260
無形固定資産	268,657	334,079
投資その他の資産		
投資有価証券	2,164,367	2,665,901
長期貸付金	490	365
繰延税金資産	84,292	70,615
破産更生債権等	72,857	69,994
その他	290,709	342,339
貸倒引当金	76,147	74,054
投資その他の資産合計	2,536,569	3,075,162
固定資産合計	13,283,604	14,481,501
資産合計	29,859,480	30,847,224
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,337,471	3,387,179
短期借入金	1,440,000	2,139,976
1年内償還予定の社債	72,400	36,000
1年内返済予定の長期借入金	2,999,756	2,961,772
未払法人税等	142,758	44,154
未払消費税等	87,866	31,979
未払費用	338,047	299,674
繰延税金負債	55,281	11,366
賞与引当金	218,166	227,444

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
役員賞与引当金	-	15,000
その他	630,023	756,552
流動負債合計	9,321,771	9,911,099
固定負債		
長期借入金	3,101,074	2,615,022
リース債務	535,325	951,324
繰延税金負債	196,466	357,281
退職給付引当金	677,168	629,666
役員退職慰労引当金	334,827	276,800
その他	656,338	639,158
固定負債合計	5,501,200	5,469,254
負債合計	14,822,971	15,380,353
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	688,042	688,042
利益剰余金	11,569,370	11,363,531
自己株式	40,204	40,204
株主資本合計	12,717,209	12,511,370
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	494,908	790,020
為替換算調整勘定	51,125	357,262
その他の包括利益累計額合計	546,033	1,147,283
少数株主持分	1,773,265	1,808,217
純資産合計	15,036,508	15,466,870
負債純資産合計	29,859,480	30,847,224

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	12,126,666	12,085,885
売上原価	10,093,182	10,257,002
売上総利益	2,033,484	1,828,882
販売費及び一般管理費	¹ 2,135,916	¹ 2,295,625
営業損失()	102,432	466,742
営業外収益		
受取利息	6,520	9,542
受取配当金	18,419	19,391
受取賃貸料	7,304	6,751
為替差益	-	102,816
助成金収入	3,566	1,307
受取保険金	5,392	218,326
その他	29,861	24,277
営業外収益合計	71,064	382,413
営業外費用		
支払利息	39,649	50,628
為替差損	15,119	-
その他	11,262	7,211
営業外費用合計	66,030	57,840
経常損失()	97,398	142,169
特別利益		
固定資産売却益	1,682	1,013
投資有価証券売却益	-	526
負ののれん発生益	3,275	1,740
特別利益合計	4,958	3,280
特別損失		
固定資産処分損	2,909	3,758
本社移転費用	-	1,730
設備移設費用	-	8,134
その他	-	77
特別損失合計	2,909	13,700
税金等調整前四半期純損失()	95,349	152,589
法人税、住民税及び事業税	24,306	44,702
法人税等調整額	27,656	54,549
法人税等合計	3,349	9,846
少数株主損益調整前四半期純損失()	91,999	142,743
少数株主利益又は少数株主損失()	37,639	11,204
四半期純損失()	129,639	131,538

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	91,999	142,743
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	88,384	296,572
為替換算調整勘定	129,202	355,589
その他の包括利益合計	40,818	652,161
四半期包括利益	51,181	509,418
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	116,034	469,711
少数株主に係る四半期包括利益	64,852	39,707

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	95,349	152,589
減価償却費	314,528	371,828
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,207	5,748
賞与引当金の増減額(は減少)	70,623	9,277
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	15,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,382	47,501
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	62,523	58,027
受取利息及び受取配当金	24,940	28,934
支払利息	39,649	50,628
投資有価証券売却損益(は益)	-	526
固定資産売却損益(は益)	1,682	1,013
固定資産処分損益(は益)	2,909	3,758
売上債権の増減額(は増加)	2,082,170	283,892
たな卸資産の増減額(は増加)	43,746	330,287
仕入債務の増減額(は減少)	910,624	12,666
その他	119,953	96,354
小計	1,340,132	37,566
利息及び配当金の受取額	24,940	28,934
利息の支払額	38,427	50,815
法人税等の支払額	254,491	143,081
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,072,153	127,396
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,046	14
有価証券の取得による支出	0	-
投資有価証券の取得による支出	233,404	38,873
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	1,364
有形固定資産の取得による支出	483,185	608,098
有形固定資産の売却による収入	5,245	78,623
貸付けによる支出	-	688,614
その他	25,609	103,155
投資活動によるキャッシュ・フロー	695,782	1,358,768

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	389,525	699,976
長期借入れによる収入	1,400,000	1,100,000
長期借入金の返済による支出	1,835,549	1,690,656
社債の償還による支出	36,400	36,400
セール・アンド・リースバックによる収入	-	411,298
配当金の支払額	74,091	74,146
少数株主への配当金の支払額	2,940	2,290
その他	41,538	107,515
財務活動によるキャッシュ・フロー	200,993	300,266
現金及び現金同等物に係る換算差額	107,145	21,359
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	282,522	1,164,539
現金及び現金同等物の期首残高	3,419,845	4,418,131
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,702,368	3,253,592

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
商品及び製品	499,564千円	358,695千円
仕掛品	1,844,324	2,378,910
原材料及び貯蔵品	1,092,890	1,125,634

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形割引高	2,106,980千円	1,362,315千円
受取手形裏書譲渡高	729,800	236,884

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
役員報酬及び給料手当	872,453千円	900,711千円
退職給付費用	53,821	13,714
賞与引当金繰入額	5,494	27,485
役員賞与引当金繰入額	-	15,000
役員退職慰労引当金繰入額	37,563	9,549
貸倒引当金繰入額	3,437	4,968

2 季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

当社グループの土木建築機材事業は公共工事の依存割合が高いため、第4四半期連結会計期間に売上高が集中しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	3,993,597千円	3,434,622千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	291,228	181,030
現金及び現金同等物	3,702,368	3,253,592

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成24年6月28日定時株主総会決議

普通株式の配当に関する事項

配当金総額 74,300千円

1株当たり配当額 3.75円

基準日 平成24年3月31日

効力発生日 平成24年6月29日

配当の原資 利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

平成24年11月7日開催の取締役会決議

普通株式の配当に関する事項

配当金総額 74,300千円

1株当たり配当額 3.75円

基準日 平成24年9月30日

効力発生日 平成24年12月6日

配当の原資 利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成25年6月27日定時株主総会決議

普通株式の配当に関する事項

配当金総額 74,300千円

1株当たり配当額 3.75円

基準日 平成25年3月31日

効力発生日 平成25年6月28日

配当の原資 利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

平成25年11月8日開催の取締役会決議

普通株式の配当に関する事項

配当金総額 74,300千円

1株当たり配当額 3.75円

基準日 平成25年9月30日

効力発生日 平成25年12月9日

配当の原資 利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額(注2)
	素形材	土木建築機材	産業機械	不動産賃貸	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,008,955	4,594,581	2,290,440	232,689	12,126,666	-	12,126,666
セグメント間の 内部売上高又は振替高	247,250	-	89,548	31,050	367,848	367,848	-
計	5,256,205	4,594,581	2,379,988	263,739	12,494,515	367,848	12,126,666
セグメント利益 又は損失()	66,162	146,040	71,701	168,816	160,640	263,072	102,432

注1. セグメント利益又は損失の調整額の金額は、全社費用 318,208千円、セグメント間取引消去等55,136千円であります。なお、全社費用は報告セグメントに帰属しない管理費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

のれんの金額の重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額(注2)
	素形材	土木建築機材	産業機械	不動産賃貸	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,684,996	4,959,602	2,213,058	228,227	12,085,885	-	12,085,885
セグメント間の 内部売上高又は振替高	254,358	-	235,108	38,217	527,684	527,684	-
計	4,939,355	4,959,602	2,448,167	266,444	12,613,570	527,684	12,085,885
セグメント利益 又は損失()	484,565	39,894	135,812	173,519	215,128	251,613	466,742

注1. セグメント利益又は損失の調整額の金額は、全社費用 329,230千円、セグメント間取引消去等77,617千円であります。なお、全社費用は報告セグメントに帰属しない管理費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

のれんの金額の重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	6円54銭	6円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	129,639	131,538
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る又は四半期純損失金額(千円)	129,639	131,538
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,813	19,813

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月8日開催の取締役会において平成25年9月30日を基準日とする中間配当を行うことを決議いたしました。

普通株式の配当に関する事項

配当金総額	74,300千円
1株当たり配当額	3円75銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

株式会社川金ホールディングス

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前原 一彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀧口 英明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社川金ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社川金ホールディングス及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。